



## 暑中お見舞い申し上げます

STOP! 改憲!

岸田政権の改憲を挫折させた市民の力!

『これを確かな力に更なる行動に立ち上がりましょう』

戦争できる国を目指す岸田政治、憲法違反でなく何なのか!

敵基地攻撃能力を自衛隊に持たせても合憲という安倍政治、これを引き継ぐ岸田首相、1月の施政方針で任期中の憲法改正を実現したいと明言しました。

3月、英国、イタリア、日本の3カ国で次期戦闘機の共同開発をし、どこに輸出するかは閣議決定で行えることになりました。

物価高騰対策の一律支給では、選挙対策の『増税メガネ』と揶揄された首相、外交では自衛隊が米軍の指揮下に組み込まれる内容の日米共同声明を意気揚々と発表しています。しかし、6月の国会会期終了、もめにもめた裏金問題で成立した政治資金規正法は企業・団体献金は事実上容認のザル法、国民の目にも明確となり、内閣支持率は史上最悪となっています。岸田では選挙は勝てない、党内岸田降ろしの風。改憲案は五会派内でもまとまらず、今期改憲は断念、見送りとなります。まずは市民と野党の共同の力で改憲を食い止めることができたと考えています。

ウクライナ侵攻は3年の長きに渡り、小児病院にミサイルが撃ち込まれたニュース、またパレスチナ、ガザでの虐殺はいっこうに止まず、暗く重たい気持ちになります。

憲法九条の平和と民主主義を高く掲げ、『日本を再び戦争のできる国にさせない』と私たちは学習会を継続しています。8月24日の学習会はいすみ市広報8月号に掲載の企画です。

『8月6日・広島原爆の日』には夏空の下、反戦平和、核兵器廃絶のアピールの声をあげます。80年前、2000万人を超えるアジアの人々や日本国民の死者を出した太平洋戦争の反省に立って、平和を目指すため、国際紛争を解決する手段としての威嚇でさえ、武器を使わせない持たないと世界に公約しているのが、日本国憲法です。

『日本を再び戦争のできる国にはさせない』この思いを胸に抱き行動していきましょう!

2024年7月20日

九条の会・いすみ市 運営委員会

『軍隊を持たない国・コスタリカの平和・  
自然・環境について語り合しましょう』

手塚 幸夫さん 話題提供「熱帯雨林と生物多様性について」

日時 2024年8月24日(土) 10時~12時

場所 大原文化センター 会議室

定員 20名(事前にお申込みください)

資料代 100円

問合せ先 九条の会・いすみ市 運営委員会

\*いすみ市・広報8月号に掲載されます



## 憲法への思いひとこと

6月23日、裏金問題で揺れた213回国会が終わった。岸田首相は、「私の任期中になんとしても...」と9月までの改憲を目論んでいましたが、「改憲発議」は出来なかった。世論が阻止したと言っても良いのではと思う。

大江健三郎等9人が「九条の会」で呼びかけたアピールに応じて2015年に発足した「九条の会・いすみ市」も細々とした活動だが10年近く続けてきた。その活動の中で仲間と共に憲法を学んできたが、日本国憲法が掲げる理想の大切さに思い新たにしている。

日本国憲法は私たちにさまざまな自由や権利を保障しているが、最近、私が『コレダヨナ』と思っているのが『12条』です。

『この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない』

ユキエ

### 学習会の予定

開催日 以下の土曜日

場 所

【大原文化センター】

8月24日（いすみ市広報8月号に掲載の企画）

9月21日

【岬公民館】

10月19日・11月23日・12月21日

時 間 AM 10:00～12:00

資料代 100円

【学習の内容】

\* 時事問題や原爆・コスタリカについてなど  
\* 九条の会 ブックレット一新刊  
「改憲・軍拡と憲法審査会」1冊500円  
学習会で使います（少しの用意はあります）

### お知らせ

\* 8月6日（火）「広島原爆の日」

大原駅前行動

9時から10時30分

- ・スタンディングとリレートーク
- ・軍拡と生活についてのシール投票

\* 大原文化センターのリニューアル工事の為  
10月から学習会の場所が変わります  
岬公民館 岬町長者22 ☎0470-87-6111  
大原文化センターからは車で15分ほどです

### 憲法をもっと身近に

第二次大戦中、ナチスドイツによって、障害者・精神障害者を抹殺する根拠とされた優生保護法。人権上、もっとも許容しがたい差別法として戦争終了時に廃棄されたと思っていたが、実は、戦後、日本で「旧優生保護法」という名前で、1948年、新たに制定され、90年代末まで存続していたというのだから驚く。

今回、この悪法の存続が明るみに出たのは、体に障害を持った人たちが、本人にはなんの説明もなく不妊手術を受けさせられ、産む権利や自己決定権を侵害されたとして国に賠償を求めて立ち上がり、各地で裁判を起こし、長い闘争のすえ、ようやく今月3日に最高裁で勝訴した。

この裁判で、最高裁の戸倉三郎裁判長は「旧優生保護法は、生殖能力の喪失という重大な犠牲を個人に強いるもので、個人の人格の尊重の精神に著しく反し、憲法13条に違反する上、障害のある人に対する差別的な取り扱いで、法の下での平等を定めた憲法14条にも違反する」として国にすみやかに賠償法を制定し、被害者に支払うよう命じた。

その夜、「勝訴」の喜びで沸く被害者たちの輝いた顔をテレビでみて、心からうれしく思った。

憲法はただ飾っておくだけのものではない。もっと日常的に工夫して、世界の平和のために使いこなそうと思った。

竹見



6月12日に運営委員3名が太田洋市長と面談しました。九条の会・いすみ市の10年の歩みと九条の会の全国的な取り組み、気候危機と環境問題、いすみ市の取り組んでいる無農薬米給食等、有意義な面談でした。地域で反戦平和を伝える映画上映会・草の根構想を話すとき温かいエールを送って頂きました。



### 掲示板

### 草の根映画上映会・実行委員募集

いすみ市で反戦、平和の大切さを描いた映画の上映会を企画運営したいと思います。

一緒にやってみても良いと思われる方は、ぜひご連絡ください！

✉ Run1961shima@yahoo.co.jp

Rumi Kawashima

